

4-⑯ 都市計画法29条「開発許可」
法34条12号条例5条1項8号
「既存の建築物の敷地拡張」（自己業務用1ha以上）添付書類

書類名	留意事項（よくある補正事項など）	チェック
1 申請書	・宛名は「杉戸町長」とする	
2 委任状	・代理人による申請の場合に添付	
3 理由書	・市街化区域の場合は添付不要	
4 公共施設の管理に関する協議書	・法32条(新たに設置される公共施設の管理・帰属等について協議を行った場合) ・平面図、構造図等を添付 ・押印したものを正・副に添付	
5 公共施設の管理に関する同意書	・法32条 ・国、県道等 ・町分は申請書を添付 押印したものを正・副に添付	
6 設計説明書		
7 土地登記簿謄本（土地全部事項証明書）	・法務局発行のもの ・申請時前6か月以内のもの	
8 土地・工作物の所有者の同意書		
9 土地・工作物の所有者の印鑑証明書	・登記簿謄本と印鑑証明の住所が違う場合は、転居がわかるもの（住民票等）も添付	
10 土地・工作物の抵当権者等の同意書	・抵当権、賃借権、地役権、地上権、仮登記等	
11 土地・工作物の抵当権者等の印鑑証明書	・登記簿謄本と印鑑証明の住所が違う場合は、転居がわかるもの（住民票等）も添付	
12 農用地除外証明書	・申請地が農振法による農用地区域内の農地にある場合に添付	
13 資金計画書・工事費見積書	・収支計画、年度別資金計画書	
14 残高証明書		
15 融資証明書		
16 申請者の業務経歴書	・申請者名を記載	
17 申請者の前年度の納税証明書	・法人の場合は法人税、個人の場合は所得税（その3）	
18 工事施工者の建設機械目録、技術者名簿、建設業許可書の写し及び工事経歴書	・工事施工者名を記載	
19 設計者の資格に関する書類	・開発区域が1ha以上の場合に添付 ・卒業証明書又は資格証明書の写し	
20 工場に関する報告書（調書）	・申請に係る建築物が工場の場合に添付	
21 申請地現況写真	・撮影方向を図示（現況図等） ・区域の朱囲い	
22 都市計画図	・区域の朱囲い ・方位・縮尺を記入	
23 公図の写し	・法務局発行のもの ・区域（○○町大字○○字○○）を記入 ・区域内の地目記入(区域に接している道路・水路についてもその旨記入)	
24 敷地現況図		
25 求積図	・区域の朱囲い ・方位・縮尺を記入 ・数値はmm単位まで記入	
26 土地利用計画図	・予定建築物の配置と用途を記入 ・接する道路の種類（例：町道○○○号線（42-1-1））と幅員を記入 ・区域の朱囲い ・方位・縮尺を記入	
27 造成計画平面図	・切土は黄色、盛土は茶色で着色 ・BMの位置・高さ ・擁壁の位置・段数等を記入 ・区域の朱囲い ・方位・縮尺を記入	
28 排水施設計画平面図	・貯留施設を複数設置する場合などは、排水区域の区域界を記入 ・水の流れの方向を記入 ・設置する柵の位置・大きさ、配管の位置・太さを図示 ・区域の朱囲い ・方位・縮尺を記入	
29 給水施設計画平面図		
30 道路横断図		
31 排水施設の構造図	・最終柵、雨水浸透柵、インバート柵等 ・泥溜め高さ（150mm以上）を記入（最終柵は200mm以上） ・道路側溝、水路等に放流する場合は接続断面図	
32 計画縦断面図（道路・排水）		
33 造成計画断面図	・切土は黄色、盛土は茶色で着色 ・切土・盛土をする前後の地盤高 ・法面勾配を記入 ・擁壁等の工作物を記入	
34 がけの断面図		
35 擁壁・土留の構造図	・土留めにするブロック等は、配筋（ピッチ等）、基礎の構造を記入 ・擁壁の場合は構造計算書、地耐力の根拠（ボーリングデータ等）を添付	
36 公共施設の新旧対象図		
37 雨水及び汚水流量計算書		
38 放流許可書の写し		
39 道路占用許可書、水路占用許可書等の写し	・都市計画法以外の法律等に基づく許認可が必要な場合に添付	
40 その他許可権者が必要と認める書類		

*各設計図面には、作成者の記名・押印をしてください。

審査項目	標準添付書類
既存建築物は、自己用のものであること。 開発区域は、既存の建築物の敷地をすべて含むこと。	既存建築物の登記簿謄本 家屋所有証明
予定建築物の用途は、既存と同一であること。 また、既存 建築物は適法に立地していること。	既存建築物の建築確認通知書等の写し